

# 消防の動き



2019  
1  
No.573

●平成30年北海道胆振東部地震における消防機関の対応



消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



平成30年北海道胆振東部地震における  
消防機関の対応 ..... 4

平成31年1月号 No.573

巻頭言 年頭の辞（消防庁長官 黒田 武一郎）

## Report

地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源に関する調査結果 ..... 8

## Topics

平成30年度消防防災科学技術賞の表彰 ..... 10

第66回全国消防技術者会議の開催報告 ..... 12

平成30年度国際消防救助隊の連携訓練の実施 ..... 13

「地域防災力充実強化大会 in 徳島2018」の開催について ..... 15

群馬県防災ヘリコプター事故殉職消防職員合同追悼式 ..... 17

平成30年度離島に対する消防施設の寄贈式の実施 ..... 18

市町村長の災害対応力強化のための研修 ..... 19

人命救助内閣総理大臣感謝状授与式 ..... 20

## 緊急消防援助隊情報

平成30年度地域ブロック合同訓練の実施結果について ..... 21

## 先進事例紹介

お手軽一畳サイズ 発掘実習ミニブースの開発（和歌山市消防局予防課） ..... 25

## 消防通信～望楼

銚子市消防本部（千葉県）／恵那市消防本部（岐阜県）

松原市消防本部（大阪府）／福山地区消防組合消防局（広島県） ..... 28

## 消防大学校だより

平成31年度消防大学校教育訓練計画の策定 ..... 29

## 報道発表

最近の報道発表（平成30年11月24日～平成30年12月23日） ..... 31

## 通知等

最近の通知（平成30年11月24日～平成30年12月23日） ..... 32

広報テーマ（1月・2月） ..... 32

## お知らせ

「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！ ..... 33

第65回文化財防火デー ..... 34

住宅の耐震化と家具の転倒防止について ..... 35

1月17日「防災とボランティアの日」

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」 ..... 36

予防業務優良事例表彰の事例募集 ..... 37



■ 表紙  
本号掲載記事より

# 年頭の辞



消防庁長官 黒田 武一郎

平成31年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係団体業務などにご尽力いただき、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年も、地震や集中豪雨による自然災害が多発し、警戒活動中の消防団員の方をはじめ、多くの方々が犠牲になりました。

また、群馬県で発生した消防防災ヘリコプター墜落事故により、9名の方々の尊い命が失われたことは痛恨の極みであります。

お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

平成を振り返ってみますと、平成7年の阪神・淡路大震災を受けた災害対策法制の見直し、平成15年の緊急消防援助隊の法律上の位置付け、平成23年の東日本大震災を受けた相互応援の強化や住民の円滑かつ安全な避難の確保など、我が国の消防防災行政は、回避できない自然災害から被害を最小限にできるよう、減災への不断の努力を続けてまいりました。

尊い犠牲となりました先人のご遺志にこたえるためにも、今後発生が危惧される南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害に備え、緊急消防援助隊や地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織の更なる充実強化、火災予防対策の推進など、一層の推進に取り組んでまいります。

あわせて、新しい年を迎えて始まるG20大阪サミットや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベント開催時における安心・安全対策に取り組み、引き続き万全な消防・救急体制を整えてまいります。

皆様方におかれましては、我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

# 平成30年北海道胆振東部地震における消防機関の対応

## 応急対策室、広域応援室、地域防災室

### 1 はじめに

平成30年9月6日3時07分、北海道胆振地方中東部（深さ約37km）を震源として、マグニチュード6.7の地震が発生し、厚真町で最大震度7、安平町及びむかわ町で震度6強、札幌市東区、千歳市、日高町及び平取町で震度6弱を観測した（表1）ほか、北海道から関東地方にかけて震度5強～1を観測しました（図1）。

気象庁は、この地震に対して、最初の地震波の検知から7.3秒後の3時08分12.6秒に緊急地震速報（警報）を発表しました。

この地震発生以降、地震活動が活発になり、10月31日までに震度1以上を観測する地震が計312回発生しました。

気象庁は、9月6日3時07分の胆振地方中東部の地震について、その名称を「平成30年北海道胆振東部地震」と決めました。

なお、今回の地震による各地の被害状況は、表2のとおりです。

亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

表1 平成30年北海道胆振東部地震（マグニチュード6.7）による市区町村別震度一覧

震度	都道府県	市区町村
7	北海道	厚真町
6強		安平町 むかわ町
6弱		札幌市東区 千歳市 日高町 平取町
5強		札幌市(北区、白石区、手稲区、清田区)
		苫小牧市 江別市 三笠市 恵庭市
		長沼町 新冠町 新ひだか町
5弱		札幌市(豊平区、西区、厚別区) 函館市
		室蘭市 岩見沢市 登別市 伊達市
		北広島市 石狩市 新篠津村 南幌町
		由仁町 栗山町 白老町

図1 平成30年北海道胆振東部地震震度分布図

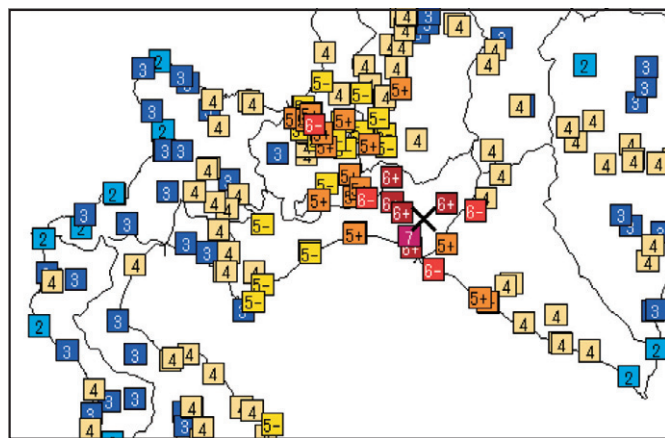
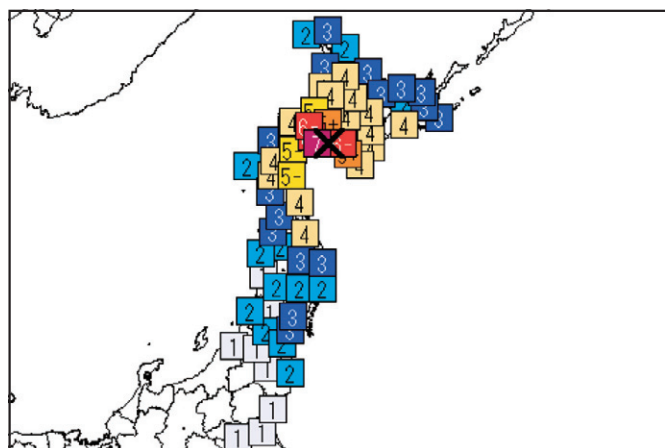


表2 被害状況（人的・建物被害）

平成30年11月6日現在

都道府県名	人的被害			住家被害			非住家被害
	死者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	
		重傷	軽傷				
人	人	人	棟	棟	棟	棟	
北海道	41	18	731	415	1,346	8,607	2,260

（備考）「消防庁とりまとめ報」により作成



厚真町 土砂災害の被害状況① (仙台市消防局提供)



厚真町 土砂災害の被害状況② (川崎市消防局提供)



札幌市液状化現象の被害状況① (札幌市消防局提供)



札幌市液状化現象の被害状況② (札幌市消防局提供)

## 2 消防庁の対応

消防庁においては、9月6日3時07分の地震発生と同時に、消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部（第3次応急体制）を設置し、震度7を観測した北海道に対して、適切な対応と迅速な被害報告について要請するとともに、同じく震度5弱以上を観測した消防本部及び市町村に直接問い合わせ、被害状況の把握に努めました。

また、最大震度7を記録し、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱第26条に定める迅速出動の適用条件に該当したため、消防庁長官は、消防組織法第44条第2項及び第4項の規定に基づき、地震発生後、直ちに青森県、岩手県、宮城県、秋田県の各知事及び札幌市長に対して緊急消防援助隊の出動を求めるとともに、その後も山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び愛知県の各知事に対し、順次、緊急消防援助隊の出動を求め、救助活動及び情報収集の応援態勢を強化しました。

あわせて、被災自治体の災害対応を支援するとともに、緊急消防援助隊の円滑な活動調整、さらには政府の災害対応に必要な情報を収集するため、同日、消防庁職員6人を北海道庁、厚真町役場、胆振東部消防組合消防本部及び丘珠空港に派遣したほか、土砂災害の救助現場での助言を行うため、消防研究センターの職員4人を追加派遣するなど、延べ10人を現地に派遣しました。

また、同日、北海道及び札幌市に対し「大規模地震発生後の危険物施設の安全確保について」（平成30年9月6日付け消防危第167号消防庁危険物保安室長通知）を发出して、地震の影響が大きかった地域に存する危険物施設の安全確保を呼び掛けたほか、北海道に対し「北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」（平成30年9月6日付け消防庁予防課、消防庁危険物保安室事務連絡）を发出して、停電が長時間継続した場合においても消防用設備等が有効に機能するよう万全の対策を呼び掛けるとともに、北海道に派遣した職員を通じ、災害対応の拠点となる庁舎等の非常用電源用の燃料を十分に確保するよう注意を促しました。

### 3 消防機関の対応

#### (1) 消防本部

被災地の消防本部には、地震発生直後から多数の119番通報が入電し、各消防本部は直ちに消火、救助、救急活動にあたりると同時に、危険地域に居住する住民の避難誘導等、総力を挙げて対応しました。

特に、土砂崩れにより多くの住民が安否不明となった厚真町では、地元の消防職員や消防団員はもとより、道内の消防本部の応援隊や緊急消防援助隊が、警察や自衛隊とも協力し、安否不明者の捜索など、懸命な救助活動にあたりました。

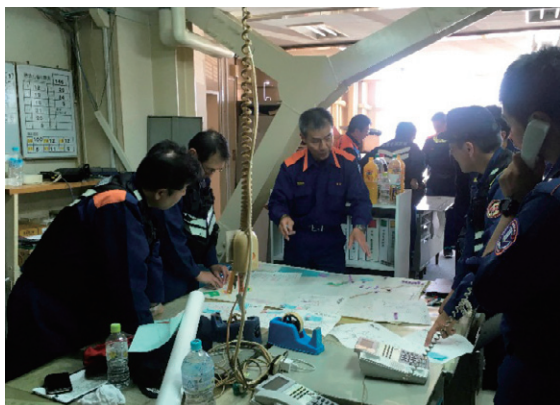
また、被災地では、消防職員や消防団員による避難所周辺の巡回活動や土砂災害のおそれがある危険箇所の警戒活動等が長期間にわたり行われました。

#### (2) 消防団

被災地において、消防団は、地震発生直後から、地域の安心・安全を守るため、救助活動や行方不明者の捜索活動にあたりるとともに、巡回活動や土砂災害のおそれがある危険箇所の警戒活動、避難所運営の支援等を実施しました。

#### (3) 緊急消防援助隊

地震発生を受け、消防庁長官の求めを受けた1都1道10県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び愛知県）の緊急消防援助隊は、本州からは、陸路を使用しているの出動ができないため、民間フェリーを活用し被災地へ向けて出動しました。また、防衛省に協力依頼し、航空自衛隊輸送機により、神奈川県大隊の消防車両と人員の輸送を行いました。



胆振東部消防組合消防署厚真支署での指揮状況  
(札幌市消防局提供)



フェリーによる輸送状況（仙台市消防局提供）



胆振東部消防組合消防本部の活動状況  
(胆振東部消防組合消防本部提供)



航空自衛隊輸送機による輸送状況



札幌市消防局指揮支援隊は、北海道庁に設置された消防応援活動調整本部に部隊長の属する指揮支援隊として参集し、北海道、北海道内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等の関係機関と連携し、被害情報の収集・整理、緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。

札幌市消防局指揮支援隊及び仙台市消防局指揮支援隊は、胆振東部消防組合消防本部において、警察、自衛隊等と連携し、被害情報の収集・整理、緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。

陸上隊は、第一次出動都道府県大隊である青森県、岩手県、宮城県及び秋田県の統合機動部隊が北海道へ向けて出動しました。その後、重機等を活用した捜索・救助活動が必要となることから特殊装備小隊を中心に編成された青森県大隊、宮城県大隊及び東京都大隊が北海道へ向けて出動しました。また、神奈川県大隊は、厚木基地及び入間基地から航空自衛隊輸送機により、北海道へ向けて出動しました。厚真町では、山の斜面崩壊が多発し、大量の土砂が流れ出した災害現場において、警察、自衛隊等の関係機関と連携し、人力及び重機による土砂等の排除を行いながら、行方不明者の捜索・救助活動を昼夜を通し行いました。

その後、9月10日には、行方不明者の救出が完了したため、緊急消防援助隊の活動を終了しました。



陸上隊の活動状況（横浜市消防局提供）

航空小隊は、ヘリコプターの機動力を生かして、山の斜面崩壊により孤立した地域の住民の救助活動を実施し、派遣期間中に16人を救助したほか、陸上から進出困難な孤立地域への隊員投入や、ヘリコプターテレビ電送システムを活用した上空からの情報収集活動を実施しました。



航空機の様子（川崎市消防局提供）

これらの懸命な活動の結果、陸上隊及び航空小隊を合わせて24人を救助しました。

こうした緊急消防援助隊の活動は、9月6日から10日までの5日間にわたり行われ、出動隊の総数は、1都1道10県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び愛知県）197隊、827人（延べ活動数642隊、2,632人）となり、また、活動のピークは、9月6日で、136隊、569人でした。

#### 4 おわりに

消防庁では、今回の活動で得られた教訓を活かし、今後より一層の消防防災体制の充実強化を推進するとともに、災害に対して万全の体制がとれるよう、全力を尽くしてまいります。

##### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室  
消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527（直通）  
消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室  
TEL: 03-5253-7561（直通）※消防団部分

## 地方公共団体における 業務継続性確保のための 非常用電源に関する 調査結果

防災課

### 1 はじめに

地震等による大規模災害が発生した際、地方公共団体は、災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体として重要な役割を担うことになる一方、災害時であっても継続しなければならない通常業務を抱えています。災害時に地方公共団体自らが被災し、人、物、情報等の資源が制約を受けた場合でも、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を的確に行えるよう、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、業務継続性を確保しておくことが極めて重要です。

「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き(平成28年2月内閣府(防災担当))」においては「業務継続計画の特に重要な6要素」の1つとして、「電気、水、食料等の確保」が挙げられています。

消防庁では、「平成27年9月関東・東北豪雨」等において、地方公共団体の庁舎で停電が発生し、災害応急対策に支障が生じる事例が見受けられたため、災害対策本部が設置される庁舎における非常用電源の確保状況等を把握するための緊急調査を実施し、平成27年11月に「地方公共団体における災害対策機能の維持に係る非常用電源の確保に関する緊急調査結果」として公表し、平成28年度からは毎年、非常用電源の整備等について調査を行い、地方公共団体に対し周知しております。今年度においても、平成30年11月にその結果をとりまとめましたので、当該調査結果について紹介いたします。

### 2 調査の概要

#### 2.1 調査対象

都道府県47団体及び市町村1,741団体

#### 2.2 調査基準日

平成30年6月1日

#### 2.3 調査内容

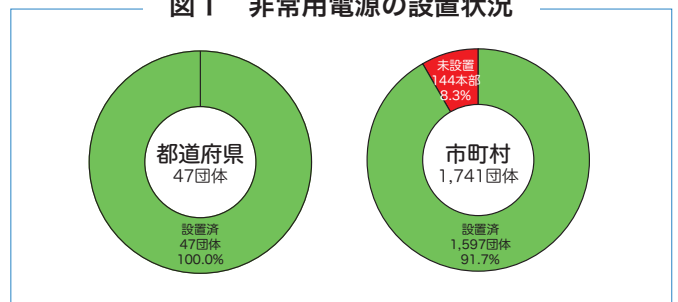
- 非常用電源の設置状況
- 非常用電源の使用可能時間
- 非常用電源の浸水・地震対策

### 3 調査結果

#### 3.1 非常用電源の設置状況

非常用電源の設置状況を見ると、設置している団体は、  
○都道府県：47団体(100%)・・・前回調査と同じ  
○市町村：1,597団体(91.7%)・・・前回調査では1,579団体(90.7%)  
となっています(図1)

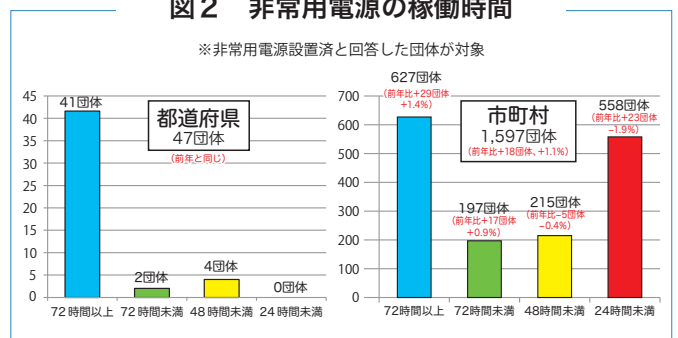
図1 非常用電源の設置状況



#### 3.2 非常用電源の使用可能時間

非常用電源の使用可能時間を見ると、非常用電源を設置済の団体(都道府県47団体、市町村1,597団体)のうち、使用可能時間が72時間以上の団体は、  
○都道府県：41団体(87.2%)  
○市町村：627団体(39.3%)  
となっています(図2)。

図2 非常用電源の稼働時間



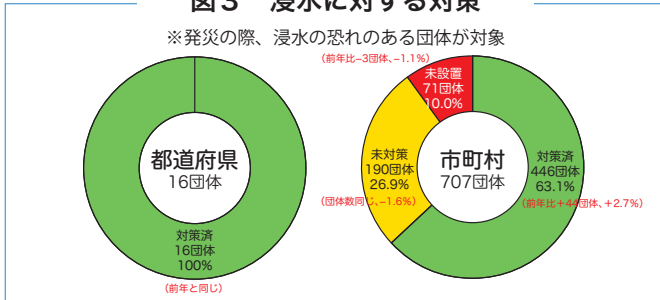
#### 3.3 非常用電源の災害対策状況

##### 3.3.1 浸水に対する対策

発災の際、浸水の恐れのある団体は、都道府県では16団体、市町村では707団体、そのうち非常用電源を設置済みの団体は、都道府県では全ての団体、市町村では636団体(90.0%)で、さらに浸水対策をしている団体は、  
○都道府県：16団体(100%)  
○市町村：446団体(63.1%)  
となっています(図3)。



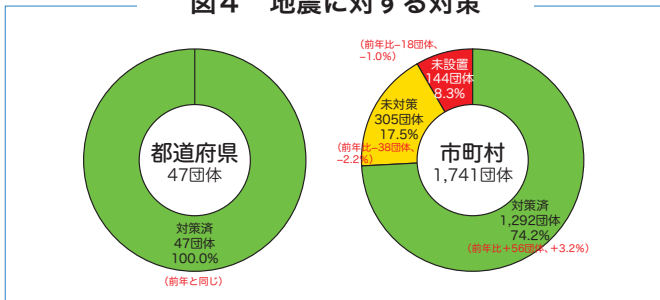
**図3 浸水に対する対策**



### 3, 3, 2 地震に対する対策

非常用電源の地震に対する対策状況を見ると、全ての団体のうち、地震対策をしている団体は、  
○都道府県：47団体（全ての団体で対策済）  
○市町村：1,292団体（74.2%）  
となっています（図4）。

**図4 地震に対する対策**



## 4 調査結果を受けて

消防庁では、調査結果を踏まえ「地方公共団体の業務継続性確保のための非常用電源の整備について」（平成30年11月27日付け消防第181号防災課長通知）により、以下について各地方公共団体に周知したところです。

### ① 非常用電源等の整備について

災害対策本部が設置される庁舎においては、災害発生時等に備え、あらかじめ非常用電源の整備を早急に図ること。なお、非常用電源の整備は、緊急防災・減災事業債の対象事業であることから、その活用を検討すること。

### ② 非常用電源の稼働時間について

「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」（平成28年2月内閣府（防災担当）において、「72時間は、外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましい。」とされていることから、発災直後からの応急対策の重要性に鑑み、大規模な災害が発生した場合には物資の調達や輸送が平常時のようには実施できないという認識の下、72時間は外部からの供給なしに非常用電源を稼働できるよう、あらかじめ燃料等を備蓄しておくこと。

また、停電の長期化に備え、1週間程度は災害対応に

支障がでないよう準備することが望ましく、その際、軽油、重油等の燃料の備蓄量等は、消防法、建築基準法等により制限される場合もあるため、あらかじめ燃料販売事業者等との優先供給に関する協定の締結等も検討すること。

### ③ 非常用電源の浸水・地震対策について

災害発生の際は、地方公共団体の庁舎も被災する恐れがあるため、適切な措置を施していなければ、非常用電源の設備に支障をきたし稼働できない事態も想定されることから、災害による停電時であっても確実に非常用電源を稼働させるため、浸水想定深より上部への設置や転倒防止の措置など、非常用電源に対する浸水や揺れに備えた対策を図ること。

なお、既存の非常用電源に対する浸水・地震対策（上層階への移設、防護板の設置等）や機能強化（非常用電源の出力の向上、稼働時間延長のための燃料タンクの増設等）に要する経費についても、緊急防災・減災事業債の対象であることから、その活用を検討すること。

## 5 終わりに

今回の調査結果では、前回調査した平成29年6月時点から改善していますが、未だに非常用電源が整備されていない市町村がみられました。

また、整備されている都道府県・市町村であっても、72時間の稼働時間が確保されていない団体や、発災の際に浸水の恐れがあるにもかかわらず、浸水対策がなされていない団体、地震対策がなされていない団体がみられました。

平成30年北海道胆振東部地震では、北海道全域で停電が発生し、非常用電源確保の重要性が改めて認識されたところであり、平成32年度までの3年間で集中的に講じられる防災・減災、国土強靱化のための緊急対策の一環として、地方公共団体における非常用電源の整備等を促進し、災害対応機能が確保されるよう、今後も取り組んでいきます。

なお、本調査結果については、消防庁のホームページ（[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/11/301127\\_houdou\\_2.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/11/301127_houdou_2.pdf)）に掲載しているので参考にしてください。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係  
TEL: 03-5253-7525

# 平成30年度消防防災科学技術賞の表彰

## 消防研究センター

去る平成30年11月21日（水）にニッショーホール（東京都港区虎ノ門）において、平成30年度消防防災科学技術賞の表彰式が挙行されました。

本表彰制度は、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しており、今年度で22回目となります。表彰対象は個人又は団体で、消防職員・消防団員等の部と一般の部にそれぞれ消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査事例報告（一般の部を除く。）の区分があります。

本年度は、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計83編の応募があり、創意工夫された作品や

さまざまな考察が重ねられた論文、論理的な原因調査など数多く寄せられました。選考委員会（委員長：亀井浅道 元横浜国立大学特任教授）による厳正な審査の結果、23編の受賞作品（優秀賞：20編、奨励賞：3編）が決定されました。

表彰式では、黒田 武一郎 消防庁長官によって式辞が述べられた後、受賞者に対して長官より表彰状が授与されました。さらに、亀井 浅道 選考委員会委員長による講評が行われました。

なお、作品の詳細は、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）及び消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載されています。



平成30年度消防防災科学技術賞記念撮影（受賞者一同）

## 平成30年度受賞作品一覧

### 優秀賞（20編）

<p>A. 消防職員・消防団員等の部／消防防災機器等の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火水そうの点検清掃用吸管と点検清掃システム 佐藤智明（酒田市総務部危機管理課）</li> <li>・ストレッチャーレインカバーの開発 林 大貴、植田邦彦（呉市消防局）</li> <li>・スマートフォンを用いた消防活動用地理情報システム ～消防団内での水利情報と車両位置の共有を目指して～ 藤田信輔（国分寺市消防団）</li> <li>・ストレッチャー用レインカバーの開発 村田 鈴（東近江行政組合消防本部）</li> </ul>	<p>D. 一般の部／消防防災機器の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイブリッド・ホース巻取り機の開発 荻野 聡（大阪北港地区共同防災組合）</li> <li>・透過型充満表示灯の開発 株式会社コーアツ</li> <li>・災害時における効率的な救助計画の立案や救援ニーズの把握 に有用な避難所支援システムの開発 西出和広（浜松職業能力開発短期大学校）、 山下幸祐（兵庫職業能力開発促進センター） 天城康晴（株式会社ユー・エス・ピー）、 山口高男（アツミ特機株式会社）</li> </ul>
<p>B. 消防職員・消防団員等の部／消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都特別区消防団を対象とした震災対応力に関する研究 高橋 拓（東京消防庁）、糸井川栄一、鈴木雄太（筑波大学）</li> <li>・木造共同住宅の小屋裏を介した火災時の煙・一酸化炭素の流動 山形直也、上村雄二、塩谷俊行、村上大輔、 石丸大地、倉田直輝（神戸市消防局） 名川良春、波多野博憲（矢崎エナジーシステム株式会社）、 水野雅之（東京理科大学）</li> <li>・外国語に対応した車外マイクの機能強化について 吉岡 剣、芦田泰典、川勝禎友、山口了吾（京都市消防局）</li> <li>・自然発火したタオル等に含まれる油脂の特定に関する検証 東京消防庁</li> </ul>	<p>E. 一般の部／消防防災科学論文</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・微小爆薬を用いた爆風消火の基礎研究 鳥飼宏之（弘前大学大学院）</li> <li>・「木材およびマグネシウム」火災に有効なケイ酸化合物系消 火剤 真 隆志、菅原鉄治（三生技研株式会社） 松木巖生（日向市消防本部）、塩盛弘一郎（宮崎大学）</li> <li>・覚知から3分間の口頭指導内容の標準化及び口頭指導技術の 検証・評価法の確立 北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会</li> </ul>
<p>C. 消防職員における原因調査事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車中の車両から出火、リコールに発展した事例 村上芳郎、知野貴文（大阪市消防局）</li> <li>・廃油再生燃料の製造所で発生した火災の調査報告 長峰 茂、塚原敏雄、沼尻雅之、倉持 満、海老原達博 （稲敷広域消防本部）</li> <li>・エアコン室内ユニットから出火した事例について 山内善康、林大二郎、山崎信次、川守良和（静岡市消防局）</li> <li>・業務用中華レンジから出火した火災について 高津晃二、石川雅和、菅野義徳、八木隆一郎、佐藤広佳 （船橋市消防局）</li> <li>・投光器の輻射熱による無炎燃焼が原因で出火した船舶火災の 調査報告 松山貴浩（北九州市消防局）</li> <li>・同一の浮き屋根式屋外タンク貯蔵所において連続して発生し た事故について 芳村泰孝、草薙和幸、田仲智行、瀬戸 勇、磯谷栄嗣 （横浜市消防局）</li> </ul>	<p>奨励賞（3編）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場即応型テントの開発 久保田真吾（浜松市消防局）</li> <li>・空気噴射消火器とその圧力で作動する標的を用いた屋内での 訓練指導方策の考案 ～小規模飲食店等に対する実効的方法として～ 山下裕平（京都市消防局）</li> <li>・リチウムイオン電池（単セル）の火災暴露試験 松尾 博（マイクロ・ビークル・ラボ株式会社）、 吉武秀哉（山形大学）</li> </ul>
<p>問い合わせ先 消防庁消防研究センター 研究企画室 TEL: 0422-44-8331（代表）</p>	

# 第66回全国消防技術者会議の開催報告

## 消防研究センター

11月21日（水）及び22日（木）の2日間にわたり、第66回全国消防技術者会議が、東京都港区虎ノ門のニッショーホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表し、消防職員や消防団員をはじめとする消防関係者間での意見交換を行う場として、昭和28年より毎年開催されているものです。また、第62回より、「消防防災研究講演会」を同時開催しています。

21日には、特別講演、平成30年度消防防災科学技術賞の表彰式及び受賞作品の発表を行いました。22日には、公募した研究成果の一般発表と、消防研究センターにおける研究成果等を発表する第22回消防防災研究講演会を行いました。内容は、21日は消防防災科学技術賞受賞作品から口頭発表15件、展示発表8件、22日は一般発表の中からの口頭発表11件と展示発表6件でした。展示発表は昼休みに会場ロビーにて行いました。2日間で全国から延べ1,140人を超える方々の参加がありました。

特別講演では、東北学院大学吉田信彌教授に、「安全知識をいかに共有するか」と題してご講演いただきました（写真1）。自動車事故や交通安全を例に取り、安全知識を専門家と一般の人との間でどのように共有することが、安全な社会に役立つかという視点から講演をいただき、消防行政にも応用できる点を指摘していただきました。

第22回消防防災研究講演会は、「大規模物流倉庫火災」をテーマとし、消防研究センターから「埼玉県三芳町大規模倉庫火災における長官調査」、「ダンボール箱から出火した倉庫火災の火災進展予測」、「ダンボールの形状による燃焼性状」と題して3件の発表を行いました。また、人間東部地区事務組合消防本部から「埼玉県三芳町大規模倉庫火災における活動概要」と題して実際の消防活動や教訓について、消防庁予防課から「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた消防庁の取組」、国土交通省住宅局建築指導課から「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた国土交通省の取組」と題して大規模物流倉庫火災を受けての行政の取り組みについて、アスクル株式会社から「物流倉庫

における火災防止対策」と題して端材ダンボールの管理方法の研究について発表がありました（写真2）。

次回の全国消防技術者会議の開催に関しましては、決定次第、消防研究センターホームページ（<http://nrifd.fdma.go.jp/>）等によりご案内させていただきます。



写真1 吉田信彌教授による特別講演の様子



写真2 消防防災研究講演会の様子

### 問い合わせ先

消防庁消防研究センター  
TEL: 0422-44-8331（代表）

# 平成30年度国際消防救助隊の連携訓練の実施

## 参事官付

国際消防救助隊は、海外における大規模災害時に被災国政府又は国際機関からの要請に応じて、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づき派遣され、国際緊急援助隊の一員として、主に捜索救助活動を実施しています。これまで21回の派遣実績があり、平成29年9月に発生したメキシコ地震災害や昨年2月に台湾東部で発生した地震災害への派遣は記憶に新しいところです。

国際消防救助隊員が海外被災地で安全かつ迅速な捜索救助活動を実施するためには、国際的なガイドラインに関する知識やこれに準拠した技術を修得する必要があります。加えて、国際緊急援助隊救助チームは警察、海上保安庁といった複数の組織で構成されていることから、登録消防本部間だけでなく関係機関との連携強化も図る必要があります。

消防庁では、平成24年度から複数の消防本部が合同で実施する国際消防救助隊の連携訓練を実施していますが、今年度は、静岡市消防局及び北九州市消防局において、それぞれ東日本及び西日本を中心とした登録消防本部の参画を得て連携訓練を行いました。

静岡市消防局牧之原消防署で実施した連携訓練では、各登録消防本部及び第三管区海上保安本部の合計44名の隊員が活動現場を特定するプロセス（ASR2）や高度救助資機材を使用した捜索要領、狭隘空間での救助・医療（CSR/M）、都市型捜索救助技術であるブリーチングとショアリングの訓練を実施しました。

訓練参加隊員は各ブースに分かれ、医療班や構造評価専門家とも積極的に連携し、実践さながらの訓練に取り組みました。



CSR/M



ASR2



医療班との連携



高度救助資機材を活用した捜索

静岡市消防局	
実施日	平成30年10月11日（木）、12日（金）
実施場所	静岡市消防局牧之原消防署
参加隊員	国際消防救助隊員40名（34消防本部） 第三管区海上保安本部4名
指導者	国際緊急援助隊救助チーム技術検討員2名 国際消防救助隊指導員8名 国際緊急援助隊事務局1名 医療班8名 構造評価専門家1名



ショアリング



ブリーチング (梁破壊)

北九州市消防局消防訓練研修センターで実施した訓練では、登録隊員52名が救助と医療班の連携、派遣事例、ASR2の講習を受講した後、実技訓練としてASR2、ブリーチング、ショアリング、CSR/Mの訓練を実施しました。

各小隊は安全管理の徹底と迅速な活動を主眼とし、訓練開始前から入念なプランニングと意見交換を行い、活動中も積極的にコミュニケーションを取りながら訓練に臨んでいました。また、疑問があった手技については、訓練終了後に指導員に確認し、空いている時間に再度実施するなど積極的に取り組みました。



ショアリング

北九州市消防局	
実施日	平成30年11月20日(火)～22日(木)
実施場所	北九州市消防局消防訓練研修センター
参加隊員	国際消防救助隊員52名(24消防本部)
指導者	国際緊急援助隊救助チーム技術検討員1名 国際消防救助隊指導員9名 国際緊急援助隊救助チーム技術アドバイザー1名 国際緊急援助隊事務局1名 医療班9名



CSR/M



講習



ASR2

国際消防救助隊の活動は、治安、言語、気象、文化等国内とは異なる環境下での捜索救助活動という過酷な任務であり、他国の救助チームと連携し活動することも想定されます。救助技術と知識の向上はもとより、日頃から外国語をはじめとする海外被災地で活動するための準備は必要不可欠です。

今年度、消防庁では、上記2か所で開催した国際消防救助隊の連携訓練を通じて国際消防救助隊員の知識・技術の向上を図りましたが、各登録消防本部においても、平素から近隣の登録消防本部や関係機関との更なる連携訓練を積極的に実施されますようお願いいたします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 手島、長戸  
TEL: 03-5253-7507

# 「地域防災力充実強化大会 in 徳島2018」の開催について

## 地域防災室

平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受けて、全国各地で地域防災力を充実強化する取り組みが進められています。

こうした中、平成30年度消防庁事業として、11月13日(火)に徳島県徳島市のアスティとくしまにおいて、「地域防災力充実強化大会in 徳島2018」を開催しました。

本大会は、各地の取り組みの紹介などを通して、住民一人ひとりが防災への理解を深め、地域での実践的な防災活動につなげていくことを目的としています。

### 《徳島大会》

地域防災力充実強化大会in徳島2018

～みんなで広げよう！地域防災力の輪～

開催日：平成30年11月13日（火）

場 所：アスティとくしま

参加人数：約900人

開会に先立ち、オープニングアトラクションとして、人形浄瑠璃とくしま座と徳島文理大学人形浄瑠璃部による、人形浄瑠璃の演技があり、会場を盛り上げました。

開会式では、川崎消防庁国民保護・防災部防災課長、飯泉徳島県知事、遠藤徳島市長からそれぞれ主催者挨拶があり、来賓を代表して公益財団法人日本消防協会井上理事長から御挨拶いただきました。

続いて、「地域防災力の向上と地区防災計画」と題しまして、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長・教授の室崎益輝氏から基調講演をいただきました。その後、県内外で活躍されている消防団、自主防災組織、学生、企業等、それぞれの分野で日頃から地域で活動している取り組みを発表していただきました。また、徳島ライフセービングクラブ代表の源純夏氏をトークショーのゲストに迎え、一般の人でも実践できる救助方法の実演などを交えながら、ご自身の経験を語っていただきました。最後に、徳島大学環境防災研究センター長の中野晋氏に本大会の総括をしていただき、公益財団法人徳島県消防協会の乃一会長の挨拶で閉会となりました。



開会式の様子



オープニングアトラクション



川崎防災課長による主催者挨拶



井上日本消防協会理事長による来賓挨拶



室崎益輝氏による基調講演

### 【オープニングアトラクション】

人形浄瑠璃とくしま座  
徳島文理大学人形浄瑠璃部

### 【基調講演】

兵庫県立大学大学院  
減災復興政策研究科長・教授 室崎益輝氏

### 【事例発表団体】

- ① 「将来の地域防災を担う少年消防隊」  
うずしお少年少女消防クラブ大津消防隊
- ② 「津田新浜地区の防災上の課題と自主防災活動」  
津田新浜地区自主防災会連絡協議会  
「地域と共に歩む防災学習」  
津田中学校防災学習倶楽部
- ③ 「救命・救護 市民に頼られる消防団員である  
ために」  
松山市消防団
- ④ 「京都学生FASTの取組～大学生の防災意識向上と  
地域防災を担う若手世代として～」  
佛教大学
- ⑤ 「『共創郷育IV』～学校が地域の拠点で防災基地～」  
那賀高等学校防災クラブ
- ⑥ 「地域を支える防災啓発事業～防災ハンドブック  
の発行を続けて～」  
(株) エフエム徳島
- ⑦ 「社会福祉法人の防災活動について」  
社会福祉法人池田博愛会  
グループホームはくあい

### 【活動紹介】

「非常食の試食・ポリ袋調理デモンストレーション」  
神戸学院大学防災女子

### 【ゲストトークショー】

徳島ライフセービングクラブ代表 源純夏氏

### 【総括】

徳島大学教授  
環境防災研究センター長 中野晋氏



津田中学校防災学習倶楽部による事例発表



松山市消防団高橋副団長による事例発表



神戸学院大学防災女子による非常食の試食



源純夏氏によるトークショー



中野晋氏による総括

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 相田  
TEL: 03-5253-7561



# 群馬県防災ヘリコプター事故殉職消防職員合同追悼式

## 総務課

去る12月9日（日）群馬県高崎市の群馬音楽センターにおいて、群馬県・群馬県消防長会主催の群馬県防災ヘリコプター事故殉職消防職員合同追悼式が開催され、大澤群馬県知事をはじめ、遺族や県内外の消防関係者などが参列されました。

この式典は、昨年8月10日に発生した群馬県防災ヘリコプター「はるな」の墜落事故で殉職された消防職員7人に対してこれまでの功績を称え、多くの関係者に生前を偲ぶ機会とするために執り行われたものです。

当日は、全員で祭壇に向かって黙祷を捧げた後、関係6団体からの顕彰、群馬県知事及び群馬県消防長会会長による別辞、追悼の辞、献奏、献花が行われました。

消防庁からは、黒田武一郎消防庁長官が参列し、顕彰状の授与、石田真敏総務大臣の追悼の辞の代読及び献花を行いました。



黒田消防庁長官による顕彰状の授与



黒田消防庁長官による献花

### <石田総務大臣の追悼の辞>

本日ここに、「群馬県防災ヘリコプター事故殉職消防職員合同追悼式」が執り行われるにあたり、総務省・消防庁を代表して、謹んで御霊前に追悼の言葉を捧げます。

小澤訓様、岡朗大様、田村研様、水出陽介様、黒岩博様、蜂須賀雅也様、塩原英俊様、

皆様は、去る八月十日、中之条町の山中において、地形習熟訓練中に尊くもその職に殉じられました。

国民の皆様の生命・身体・財産を守るため、日々、懸命に活躍して下さっていた前途有為な皆様を失いましたことは、今後の群馬県下の消防、そして我が国の消防にとって大きな損失であり、消防行政を所管する総務大臣として、痛惜の念に堪えません。

最愛の方を失われた御遺族の皆様の深い悲しみに思いを致し、心からお悔やみを申し上げます。

皆様がその身をもって示してこられた崇高な責任感と果敢な行動は、消防精神の発露として私どもが銘記するべきものであります。

皆様の生前の御功績を讃えますとともに、深く感謝を申し上げます。

総務省・消防庁の職員ともども、皆様のご遺志を引き継ぎ、消防に課せられた使命と責任の重大さを噛みしめながら、全力で働いてまいりますことを、ここにお誓い致します。

御霊の永遠に安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様の御平安を心より祈念申し上げます。

平成30年12月9日

総務大臣 石田 真敏



石田総務大臣の追悼の辞を代読する黒田消防庁長官

#### 問い合わせ先

消防庁総務課 矢島  
TEL: 03-5253-7521

# 平成30年度離島に対する消防施設の寄贈式の実施

## 消防・救急課

昭和57年度から、一般社団法人日本損害保険協会より、小型動力ポンプ付軽消防自動車等を全国の離島に寄贈していただいております。今年度は、7団体（7つの離島）に対し、小型動力ポンプ付軽消防自動車を6台、小型動力ポンプを1台の合計7台を寄贈していただくことになりました。

消防庁では、これを記念して、去る11月29日（木）に消防庁長官室において、黒田消防庁長官のほか、岩崎一般社団法人日本損害保険協会専務理事、荒木全国離島振興協議会会長、麦島国土交通省国土政策局長をはじめ関係の皆様に出席いただき、寄贈式を実施しました。

### <出席者>

- 岩崎賢二（一般社団法人日本損害保険協会専務理事）
- 荒木耕治（全国離島振興協議会会長・鹿児島県屋久島町長）
- 麦島健志（国土交通省国土政策局長）
- 黒田武一郎（消防庁長官） ほか

### 平成30年度寄贈先市町村（離島）

1	宮城県	石巻市（田代島）	軽消防車
2	山形県	酒田市（飛島）	軽消防車
3	愛知県	南知多町（日間賀島）	軽消防車
4	香川県	三豊市（粟島）	軽消防車
5	長崎県	小値賀町（斑島）	軽消防車
6	鹿児島県	十島村（宝島）	ポンプ
7	沖縄県	粟国村（粟国島）	軽消防車

### これまでの離島への寄贈累計台数

- ・小型動力ポンプ：518台
- ・小型動力ポンプ付軽消防自動車：197台
- ・非常用浄水発電照明装置積載兼用軽消防自動車：9台



損保協会から目録の贈呈



麦島国土交通省国土政策局長（左端）、  
荒木全国離島振興協議会会長（左から二人目）、  
岩崎一般社団法人日本損害保険協会専務理事（左から三人目）、  
黒田消防庁長官（右端）

### 寄贈される小型動力ポンプ付 軽消防自動車



### 寄贈される小型動力ポンプ



### 問い合わせ先

消防庁 消防・救急課 伊藤補佐、佐藤事務官  
TEL: 03-5253-7522

# 市町村長の災害対応力強化のための研修

## 防災課

### 1 はじめに

市町村長は、災害時にリーダーシップを十分発揮し、災害情報の収集、住民への避難勧告等の発令、応急活動、被災者支援、復旧・復興など、状況に合わせた的確な災害対応を指示していく必要があります。

このため消防庁では、市町村長が、災害の警戒段階から発災後に至る重要な局面で、的確かつ迅速な判断・指示を行えるよう、市町村長の災害対応力の強化のための研修を企画し、今年度初めて開催しました。

本研修は、全国211名もの市町村長から参加申込みを頂きましたが、災害対策本部の設置経験や市町村長としての在任歴等を考慮して、第1回と第2回合わせて50名（各回25名）の市町村長に御受講いただきました。

### 2 研修概要

#### 【日時】

##### 第1回

平成30年11月14日（水）9:30～12:00

##### 第2回

平成30年11月30日（金）9:30～12:00

※両日とも同じ内容

#### 【場所】

全国町村会館

東京都千代田区永田町1-11-35

#### 【次第】

9:30～9:40開講挨拶

9:40～9:50オリエンテーション

9:50～11:55状況判断指示シミュレーション

11:55～12:00アンケート記入・閉講挨拶

### 3 研修内容

風水害をテーマに、研修指導員と「1対1」の個別面談方式で、災害の警戒段階から発災後に至る重要な局面を3つに分け、それぞれの局面における必要な対応や意思決定について、実践的なシミュレーションを行いました。

#### 【研修カリキュラム】

- 警戒期
  - A 市町村の警戒体制の確立
  - B 避難勧告・指示等の判断と伝達
- 発災・初動対応期
  - C 大規模災害発生直後の対応
  - D マスコミ対応（報道発表シミュレーションを含む。）
- 避難生活期
  - E 避難所の設置・運営



写真：地図を確認して指示を行う様子  
（左：市町村長、右：研修指導員）

### 4 受講された市町村長からの主な感想

- ・具体的なスケジュール設定や、ドラマのような場面展開、ロールプレイ式で、判断事項があるなど、参考になった。
- ・首長としての判断・指示のスピード感が必要であると感じた。
- ・避難指示等の判断が難しいので、いい経験になった。
- ・様々な情報から、総合的な判断をして最適な解を得ることの重要性が学べた。

### 5 おわりに

消防庁では今後とも、市町村長が、重要な局面で的確かつ迅速な判断・指示を行えるよう、市町村長の災害対応力の強化に係る研修等を実施していきます。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL: 03-5253-7525

# 人命救助内閣総理大臣感謝状授与式

総務課

今秋、自らの危難を顧みず人命救助に尽力した者に授与される「紅綬褒章」を受章した松橋修平氏に対し、12月14日（金）、安倍晋三内閣総理大臣から感謝状が授与されました。

授与式は、内閣総理大臣官邸において挙行政され、総理から、「偶然、遭遇された事故現場で、自らも命を落とすかもしれない危険を顧みず、貴重な人命を救われました。こうした現場に遭遇した際、とっさの判断で行動を起こすことは、実際にはなかなかできることではありません。皆さんの勇気と行動力に心から敬意を表します。」と感謝の意が伝えられました。

今回、消防関係の受賞者は2名で、授与式を欠席した阿部真大氏には後日感謝状が授与されました。

## 受賞者の功績

### 【阿部真大氏】

平成29年7月、千葉県千葉市中央区中央港の荷捌場前において、海面にうつ伏せ状態で浮いている女性1名を発見し、海の中に飛び込み、岸壁まで泳いで救助しました。

### 【松橋修平氏】

平成29年7月、東京都国分寺市で発生した共同住宅火災において、火勢熾烈で熱気が充満する2階に進入し、廊下に倒れていた男性1名を救助しました。



松橋修平氏への感謝状授与



挨拶を述べる安倍内閣総理大臣



記念写真

(前列中央に安倍内閣総理大臣、前列左から3番目に松橋氏)

### 問い合わせ先

消防庁総務課  
TEL: 03-5253-7521 (直通)

# 緊急消防援助隊情報

## 平成30年度地域ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室

### 近畿ブロック 合同訓練実行委員会

平成30年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を、福井県の地域特性を反映した災害を想定し、地形や地物を活用して、二日間にわたり実施した。

訓練内容は、要請要綱に基づく要請・出動手順を検証し、活動技術の向上、自衛隊・海上保安庁・警察・DMAT等関係機関を含めた連携活動能力の向上及び応援体制の向上を図ることを目的とし、福井県坂井市を主会場に次のとおり実施した。

#### 1. 実施日

平成30年11月9日（金）・10日（土）

#### 2. 実施場所

福井市、坂井市、永平寺町

#### 3. 実施内容

##### (1) 訓練想定

訓練は以下の想定で実施した。

[第1ステージ(11月9日)]

11月9日(金) 9時00分、福井県嶺北地方を震源とした最大震度6強を観測する地震が発生した。この地震により、福井市、坂井市、永平寺町において建物倒壊、火災、土砂災害等による人的・物的ともに甚大な被害が発生し、福井県内消防機関は広域消防相互応援協定に基づき、県内応援隊を出動させたが、なお消防力劣勢であり、福井県知事は、緊急消防援助隊の応援要請を行った。

[第2ステージ(11月10日)]

福井県嶺北地方を震源とする大規模地震が発生したとの想定により、福井県に進出した緊急消防援助隊及び県内応援隊は9日の活動ミーティングにて活動指示を受け、前日に続き活動を実施するとともに、関係機関との連携を行った。

##### (2) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

想定地震発生後に、福井県庁に消防応援活動調整本部を、福井市消防局、嶺北消防組合消防本部及び永平寺町消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置し、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等について、ロールプレイング方式により図上訓練を実施した。

##### 《今後の課題》

消防応援活動調整本部において、県災害対策本部と

連絡調整にあたる職員が不足したため、今後は、災害の全体像や消防力の調整を要する被害情報の共有体制を構築する必要がある。



消防応援活動調整本部設置運営訓練（9日）福井県庁

##### (3) 参集訓練及び受援対応訓練

9日は天候不良の中、指揮支援部隊長及び各指揮支援隊は車両で参集し、福井県庁と3消防本部にて受援対応訓練を実施した。

また、統合機動部隊は迅速出動により震央管轄消防本部へ、各府県大隊は県内3カ所を進出拠点として参集訓練を実施した。

##### 《今後の課題》

福井県は、県境を山で囲まれているため、発災時の進出ルートが限られている。また、冬の日本海は荒れることが多く海路による部隊進出は期待できないことなどから、実災害時には迅速に交通情報を収集し、進出可能なルートについて出動各隊へ情報提供する必要があることを再認識した。

##### (4) 部隊運用訓練

部隊運用訓練は、テクノポート福井(坂井市・福井市)をメイン会場とし、永平寺河川公園、県消防学校等をサブ会場として実施した。

訓練1日目は、建設中の列車橋梁、河川敷の斜面、消防学校の施設を活用した実戦に近い訓練を実施し、一部は照明を活用した夜間訓練となった。

訓練2日目には、航空機やドローン、バイク隊による偵察・情報収集訓練をはじめ、実際の居住街区を活用した木造密集地火災消火訓練を消防団や自主防災組



列車橋梁事故救助訓練（9日）北陸新幹線高架橋



主訓練会場全景（10日）テクノポート福井

織と連携して実施したほか、土砂埋没救出や倒壊建物救出訓練のほか、陸上自衛隊や防災ヘリによる空中消火を含む火災対応訓練など17項目の訓練を実施した。

両日ともに、指揮支援隊の活動統制の下、県内応援隊、複数の府県大隊、航空隊及び関係機関が連携した訓練を実施した。

石油コンビナート火災消火訓練では、大容量泡放射システムのほか、ドラゴンハイパー・コマンドユニットを活用したタンク全面火災の消火訓練を実施するとともに、ヘリサット、無線中継車による映像送受信を実施した。

#### 《今後の課題》

訓練車両による渋滞の回避や、夜間訓練を考慮したタイムスケジュールとしたが、ブラインド型訓練としたため、一部で情報に混乱が生じた。また、各関係機関との活動連携について、ブラインド型訓練としたことで相互の活動方針等を十分に共有することが難しかったことから、今後、各関係機関の連携体制について検討する必要がある。

実災害においては、関係機関合同の長時間活動となることから、現地合同指揮所等を設置しての情報共有が必要である。

#### (5) 後方支援活動訓練

テクノポート福井後方支援活動訓練会場において、支援車Ⅰ型及び拠点機能形成車両等を活用したほか、地域ふれあい広場付帯設備等を有効に活用し後方支援活動訓練を実施した。

#### 《今後の課題》

防災拠点として整備した施設を訓練会場として使用し、配置、規模等有効性について検証を実施することができた。



後方支援活動訓練（9日）テクノポート福井

#### 4. おわりに

今回の訓練は、地物、地形を活用し、より実践的な訓練とするほか、各隊が一日目と二日目のできるだけ違う項目の訓練に参加できるように計画した。

福井県においては緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等における課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であった。

今後、訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化が必要である。

最後に、本訓練の実施に際し、多大な御支援・御協力を賜りました近畿ブロックをはじめとする各府県、各消防機関、関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527 (直通)



## 九州ブロック 鹿児島県実行委員会

平成30年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練は、過去に鹿児島県が経験した災害に鑑み種子島東方沖を震源とする地震等により県内において大規模災害が発生したことを想定し、九州各県の緊急消防援助隊の効率的な部隊移動及び部隊運用を図るとともに、緊急消防援助隊の使命を自覚し、隊員相互及び関係機関との連携活動を実施することで、有事に際し即応できる体制を確立することを目的とし、鹿児島県東串良町を主会場に次のとおり実施した。

### 1. 実施日

平成30年11月10日（土）・11日（日）

### 2. 実施場所

鹿児島県 東串良町、鹿屋市、志布志市、鹿児島市、曾於市

### 3. 実施内容

#### (1) 訓練想定

平成30年11月10日（土）午前3時頃から鹿児島県の大隅半島を中心に大雨洪水警報が発表され、局地的に強い雨を観測した。こうした状況の中、同日午前9時に種子島東方沖を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、東串良町及び志布志市で震度6強、鹿屋市、大崎町で震度6弱を観測した。この地震に伴い、大隅半島の各地で被害が発生した。さらに、連動して地震が発生し、鹿児島県太平洋沿岸全域に大津波警報が発表され、志布志湾岸に4メートルを超える大津波が到達した。人的・物的被害が拡大し、鹿児島県内の消防力のみでは対応が困難なことから、緊急消防援助隊の応援要請を行うこととした。

#### (2) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

想定地震発生後に、鹿児島県庁に鹿児島県災害対策本部及び消防応援活動調整本部を設置し、被災地（東串良町）の災害対策本部及び大隅肝属地区消防組合、大隅曾於地区消防組合に設置された緊急消防援助隊指揮本部において、応援要請に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整について図上訓練を実施した。

#### 《今後の課題》

実働機関や航空運用調整班の配置が消防応援活動調整本部と近接していなかったため、迅速かつ十分な情報共有を図ることができなかった。今後は、実災害を想定したレイアウトで実施する必要がある。

緊急消防援助隊の活動内容や場所を検討するためにも、災害状況把握と必要な情報の取捨選択も必要である。



被災地初動対応訓練（10日）鹿児島県庁

#### (3) 【訓練1日目】 部隊進出訓練、統合機動部隊による部隊運用訓練、夜間偵察・情報収集訓練

県内3箇所を進出拠点とし、管轄消防本部による受援対応訓練を実施した。また、統合機動部隊は各県大隊との別参集により先行して出動し、サテライト会場において部隊運用訓練を実施したほか、管内の海上自衛隊航空基地を活用した自衛隊航空機（C-1輸送機）による福岡県大隊指揮隊の車両積載・輸送訓練も実施した。また、日没後に翌日の部隊運用訓練会場においてドローンを使った夜間偵察・情報収集訓練を実施した。

#### 《今後の課題》

各県大隊が同じルートで進出してくることを予想し、時間設定や大隅縦貫道出口の指定、渋滞緩和のため信号機の操作をしたが、対策を施した交差点においては目立った渋滞は起きなかった一方、それ以外の交差点において渋滞が発生していたため、部隊の進出ルートについて今後検討する必要がある。



石油コンビナート災害対応訓練（10日）志布志国家石油備蓄基地



#### (4) 【訓練2日目】部隊運用訓練

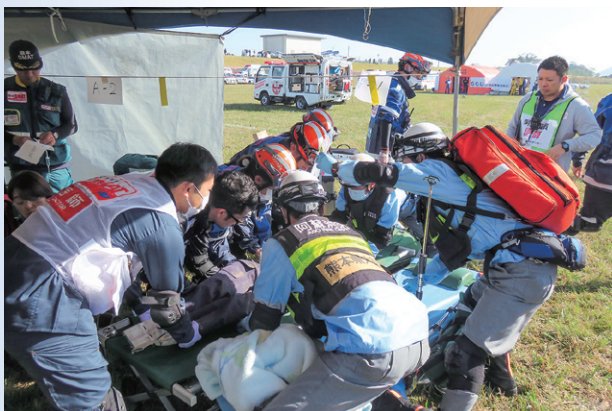
指揮支援部隊長の部隊統制の下、メイン会場の東串良町俣瀬橋河川敷において地震・津波被害を想定した各種訓練を各関係機関と連携して実施した。

道路啓開訓練では災害現場への進出経路被害が懸念される地域における早期の進出経路を確保するため、自衛隊と民間事業者が協力した訓練を実施したほか、津波倒壊家屋救出訓練では、水利施設が被災した津波浸水域での大規模火災を想定し、民間団体の協力による水利確保の訓練を実施した。

また、被災地外への傷病者搬送に支障をきたす地域であり、災害により地域医療施設が機能しない状況が想定されることから、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置し、ヘリコプターによる搬送訓練を実施した。

#### 《今後の課題》

津波災害を想定し活動制限を課した訓練であったが、車両走行や部隊活動の制限などにより一部で混乱が生じていた。また、ミキサー車による水利を確保するためには、多くのミキサー車の手配が必要と明らかになり、今後、関係機関との連携など水利確保の手法について検討していく必要があると認識した。



仮想病院及びSCU搬送訓練（11日）東串良町俣瀬橋河川敷



市街地火災消火訓練・空中消火訓練（11日）東串良町俣瀬橋河川敷

#### (5) 後方支援活動訓練

メイン会場とは別に、東串良町民運動場において後方支援活動訓練を実施した。

また、受援消防本部においては、危険物仮貯蔵・仮取扱所を設置し、給油訓練も実施した。

#### 《今後の課題》

受援計画において宿営場所としている施設を訓練会場として使用し訓練を実施したが、除染場所の設置・配置、トイレの不足時の対応や衛生面等の課題について検証する必要がある。

#### 4. おわりに

今回の訓練には、九州各県緊急消防援助隊の他、自衛隊、海上保安庁、県警察本部、九州各県DMATなど多数の関係機関の参加をいただいた。災害時における迅速な対応及び安全・確実な活動には、関係機関との連携活動は必要不可欠であり、本訓練を通じて各機関が「顔の見える関係」を構築することができた。

また、鹿児島県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等を検証するよい機会となり、実災害への対応に向けて大変有意義な訓練であったと考える。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めていく必要がある。

最後に、本訓練開催に際して、多大な御協力を賜りました九州ブロック各県、参加いただいた関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527（直通）



# 先進事例 紹介

## お手軽一畳サイズ 発掘実習ミニブースの開発

和歌山市消防局予防課



発掘実習ミニブース



実習中

消防の規模は、3署、2分署、6出張所、職員数400人です。

### 2 火災調査技術の向上を求む声に

組織再編に伴い火災調査の事務の一部を本部から署に移管して数年、研修を重ねてきましたが、とりわけ若年職員から「現場で発掘調査をしたことがない。」「どのように現場に進めたらよいかわからない。」「発掘の実習をしてもらいたい。」といった声があがるなど、経験不足を効果的に補う方策が求められていました。火災調査技術の向上には発掘実習が効果的です。発掘実習というと、消防大学校や府県消防学校で行われる「模擬家屋」がイメージされますが、「費用がかかり過ぎる」「場所がない」「処分をどうする」など課題が多く実施不能となってしまうがちです。今回作成した「発掘調査ミニブース」は、これら課題をクリアしつつ、実習の効果も高く、手軽に実施可能なのでご紹介させていただきます。

### 1 はじめに

和歌山市は、紀伊半島の北西部に位置し、北はみどり豊かな和泉山脈ののどかな山並み、西は紀淡海峡と風光明媚な温暖の地です。

市域は東西29km、南北17km、面積209km<sup>2</sup>、中核市に指定された県都で、市中心部にそびえる和歌山城は、春は桜、秋は紅葉を楽しめるなど国内外の観光客をはじめ市民に広く愛されるシンボルとなっています。



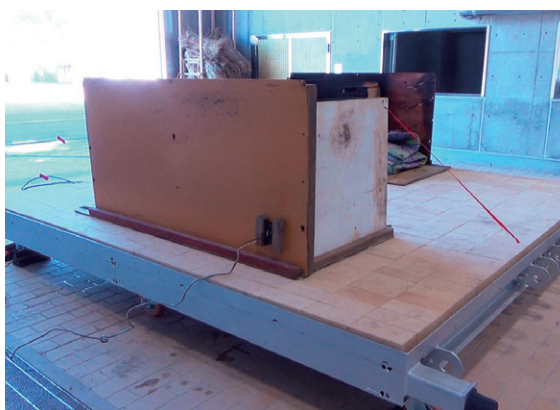
発掘実習といえばコレ？

### 3 発掘調査ミニブース

ベースは、コンパネ（一畳サイズ）3枚です。廃材の利用により制作費0円も可能です。床と壁2面だけの簡単な作りです。処分のことを考え、できるだけ材木は少ない方が良いでしょう。コンセントを取り付けたり、家具や家財を配置したりして完成です。手持ちの材料に合わせて部屋の隅をイメージして自由に作成します。



ベースはコンパネ3枚



垂木3本で接合、コンセントを設置



棚、物干し、ゴザ、家電、座布団などで部屋の片隅を再現



水道ホースで鎮火可能でした



現場さながらな燃やし後の状況

## 4 実習方法

### ●発掘前

警察役と居住者役を立てます。居住者には前日からの行動について時系列で聴取し、出火室の家財の配置や火源となるようなものを聞いていきます。居住者からの聞き込みを終えたら、発掘範囲や手順を考えさせます。発掘に入るまでの聞き込みには時間を取り過ぎないようにするのがコツです。つい詳細に聞き込んでしまいがちですが、発掘しながら聞いていけば良しとして大まかに聞くように指導します。



聞き込み内容を共有します



相談することは大切です



撮影ビデオによる答え合わせ

## ●発掘中

写真撮影や図面の作成を実際に行うこともできます。時間がなければ省略可能です。

## ●発掘終了

経験の少ない職員が行うと時間がかかるはずですので、うまく予定時間に収まるようコントロールします。発掘を終了したら、職員同士で相談させ、関係者へどう説明するのかを検討させます。

## ●居住者への説明と答え合わせ

居住者に原因を説明したあと、燃やし時のビデオを全員で見ます。推定した出火原因と異なる結果になることもあります。なぜ違ったのかをよく検討させます。また、焼けの方向が実際の出火箇所を示さない焼け方をすることがあります。このような場合は、ビデオの映像は特に参考となります。

## 5 優れた点

### ●移動可能

軽トラックの荷台に乗ります。燃やし場所と実習場所とを別にすることができます。

### ●繰返し利用可能

発掘を開始する前に受講者に「元に戻せるように」と声をかけ、終了後、元に戻します。灰は少し減りますが、意外と元に戻ります。移動が手軽なので、各消防署での巡回研修などいろいろな場所で使用できます。

### ●複数ブースも可

今回は2ブース作成しましたが、1つでも良いですし、たくさん作成すればさらに良い実習ができます。

### ●処分

2ブース分のゴミ処理ですが、グラインダーで10cm幅ほどに切り刻み、ゴミ袋から突き抜けられないよう布団綿で包みゴミの日に出了しました。20袋程度になったと思います。6人で1時間ほどで処理できました。

### ●出火原因

電気ストーブへの洗濯物の落下と壁付きコンセントのトラッキング出火で実施しましたが、たばこ、ロー

ソク、カセットコンロ、裸電球への衣類接触、半断線箇所への綿ぼこりなどは簡単に着火させることができます。



トラッキング現象により出火

## ●目当てを設定

警察との打ち合わせ方、発掘に入るまでの説明、写真のとり方、図面の引き方、焼けの見方、簡易鑑定、使用立証、電気配線の追い方と撮影方法、番号札、丸印、白鎖の使い方、油分検知管の使い方、復元、床洗浄、居住者への原因の説明、損害届出書の説明など様々なことをこのブースで習得させられますが、時間に限りがあるので目当てをしぼりたいですね。

## ●燃やし

県の消防学校をお借りして燃やしました。煙や臭いの発生により、燃やし場所の確保が難しいですが、ブースは模擬家屋よりもかなり小さいので、燃やし場所を確保しやすいです。



都会は燃やし場所の確保が最も難しいかもしれません

## 6 丸ごと参考にしてください

「はじめどこから手を付けてよいのかわからなかった」「この狭い範囲でも出火箇所の特定を迷った」「現場の流れがわかった」などの声が聞けました。

発掘実習ミニブースの利用による実習は、小規模消防本部や都会の消防本部においても比較的实施可能なものです。どうぞ丸ごと参考にしていただいで、気軽にチャレンジしていただけたら幸いです。

## 高規格救急自動車寄贈式を実施

銚子市消防本部

銚子市消防本部では、平成30年11月2日高規格救急自動車寄贈式を実施しました。

週末にマリンレジャーで銚子市へ訪れるご縁で、東京都港区在住の飯島様から銚子市民や観光客などの救急活動に役立てて欲しいと寄贈を受けました。

個人による救急自動車の寄贈は当消防本部では初めての事です。

「YUTAKAエンジェル救急車」と命名され、車両に寄贈者の干支であるトラのキャラクターを表示することで、優しいイメージを持たせ、子供たちや市民の救急車に対する関心を高め、救急業務の理解を深めて頂きます。



## 東濃地区消防本部救助技術交換会

恵那市消防本部

当市内で解体中のビルが倒壊し複数の作業員が下敷きとなった。との想定で、11月16日当消防本部で、恵那市消防本部指揮隊1隊・救助隊2隊、他の東濃地区4消防本部から救助隊各1隊、計32名が訓練を実施しました。

今後も定期的に訓練を開催し、連携強化に努めます。



## 消防通信 望楼 ぼうろう

## 平成30年度西名阪自動車道合同防災訓練を実施

松原市消防本部

平成30年10月11日（木）、西名阪自動車道を管轄する奈良県広域消防組合、柏原羽曳野藤井寺消防組合、大阪市消防局及び松原市消防本部は、西日本高速道路株式会社の協力の下、西名阪自動車道香芝SAにおいて合同防災訓練を実施しました。

訓練想定はブラインド型とし、高速道路上でマイクロバスを含む車両3台の事故が発生、傷病者が多数発生しているとの想定で、他府県を含む4消防本部の連携強化及び活動能力の向上を図りました。



## コンクリートミキサー車と連携した消火用水供給支援訓練を実施

福山地区消防組合消防局

福山地区消防組合消防局では、平成30年11月1日（木）に、広島県東部生コンクリート協同組合と合同で、大規模火災時における消火用水の供給支援に関する協定に基づく、コンクリートミキサー車との連携訓練を実施しました。

訓練では、日頃なじみのないコンクリートミキサー車の性能を学ぶとともに、その有効性や、消防との連携時の留意点などを検証することができ、とても有意義な訓練となりました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。  
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより

## 平成31年度 消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めているところです。

平成31年度の消防大学校教育訓練計画においては、以下のとおり、引き続き実践的な教育訓練の充実強化を推進するとともに、効果的かつ効率的な教育訓練を実施します。

### 1 実践的な教育訓練のさらなる充実強化

火災件数の減少に伴い、実戦経験の少ない指揮者が増加する一方、平成30年度においても東京都多摩市における工事中の大規模建物等の特殊火災や平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震等の大規模自然災害が発生するなど、災害が複雑多様化、かつ大規模化している。

これらの状況を踏まえ、消防の幹部として必要な現場判断力及び指揮能力並びに安全管理能力の一層の向上を図っていくことが必要となっている。

このため、消防大学校では、引き続き実践的な教育訓練を実施するとともに、新たに導入した街区ユニットを活用した訓練や指揮シミュレーションと実科訓練を同時に組み合わせた訓練の実施などにより、教育訓練の充実強化を図る。

### 2 学科・実務講習の取組

#### (1) 幹部科

最近の消防を取り巻く情勢を踏まえ、LGBT等の人権問題やハラスメント対策等、幹部として必要となる知識やその対応要領等について、講義内容の見直し等により教育訓練効果の向上を図っていく。

なお、教育訓練の効果的な実施等の観点から、各回の定員を60人とする。

#### (2) 消防団活性化推進コース

消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる行政職員・消防職員を対象に、加入促進や女性活躍等の講義内容の充実や、消防団の活動をより深く理解できる指揮シミュレーション等の実施など、教育訓練の内容の充実を図る。

消防団業務に携わる行政職員や消防職員がより受講しやすいよう開催回数を2回（各回定員48人）とする。

#### (3) 危機管理・国民保護コース

地方公共団体の危機管理・防災実務管理者、国民保護を担当する課長等を対象に、自然災害やテロ災害対応等の危機管理に係る講義内容の充実や、指揮シミュレーションやケーススタディ等の実施など、教育訓練の内容の充実を図る。

#### (4) その他

定員及び実施時期の一部変更や、入校・受講者の住環境の改善を行う等、施設を最大限に活用した効果的かつ効率的な教育訓練を実施する。

消防大学校では、消防本部や消防学校、都道府県航空隊等を対象とした高度な教育訓練をはじめ、都道府県及び市町村の消防団関係業務や危機管理・国民保護業務の担当職員を対象とした実務講習を実施しておりますので、多くの方の入校・受講をお待ちしています。

## 平成31年度消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)	入寮期間 (平成30年4月～平成31年3月)	入寮日数(日)			
学科	総合教育	幹部科	57	60	6月11日(火)～7月26日(金)	46			
			58	60	8月19日(月)～10月4日(金)	47			
			59	60	10月9日(水)～11月27日(水)	50			
			60	60	1月9日(木)～2月27日(木)	50			
	専科教育	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	83	54	1月15日(水)～1月31日(金)	17		
				26	42	4月16日(火)～4月26日(金)	11		
		新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	27	60	5月13日(月)～5月23日(木)	11		
				75	36	8月26日(月)～8月30日(金)	5		
		消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	76	36	11月18日(月)～11月22日(金)	5		
				105	60	6月5日(水)～7月24日(水)	50		
		警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	106	60	10月17日(木)～12月6日(金)	51		
				79	60	4月11日(木)～6月6日(木)	57		
		救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	80	60	8月22日(木)～10月11日(金)	51		
				81	48	9月17日(火)～10月18日(金)	32		
		予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	106	48	8月22日(木)～10月11日(金)	51		
				107	48	1月8日(水)～2月28日(金)	52		
				危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	14	42	6月26日(水)～7月26日(金)	31
						37	48	6月5日(水)～7月24日(水)	50
				火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	38	48	10月17日(木)～12月6日(金)	51
13	60					3月3日(火)～3月13日(金)	11		
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	3	36	3月2日(月)～3月6日(金)	5				
		3	36	3月9日(月)～3月13日(金)	5				
		21	48	4月15日(月)～4月25日(木)	11				
実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	22	48	5月7日(火)～5月17日(金)	11			
			9	66	3月2日(月)～3月13日(金)	12			
		高度救助・特別高度救助コース	9	66	3月2日(月)～3月13日(金)	12			
		NBCコース	9	72	2月4日(火)～2月26日(水)	23			
	危機管理・防災教育科	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	19	84	12月2日(月)～12月13日(金)	12		
				9	96	4月17日(水)～4月24日(水)	8		
		危機管理・国民保護コース	9	96	4月17日(水)～4月24日(水)	8			
		自主防災組織育成コース	15	72	5月27日(月)～5月31日(金)	5			
	その他	自主防災組織育成短期コース	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	9	64	10月、11月	/		
				10	64				
		消防団活性化推進コース	消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	5	48	10月28日(月)～11月1日(金)	5		
				6	48	1月20日(月)～1月24日(金)	5		
女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	4	52	12月12日(木)～12月20日(金)	9				
査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。	3	48	5月27日(月)～5月31日(金)	5				

※各学科の定員の5%を女性消防吏員の優先枠として決定し、女性の入校を推進している

問い合わせ先

消防大学校教務部  
TEL: 0422-46-1712



# 最近の報道発表 (平成30年11月24日～平成30年12月23日)

## <予防課・危険物保安室>

30.11.30	危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令(案)等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布について	消防庁は、危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令(案)等の内容について、平成30年9月4日から平成30年10月3日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、1件の御意見がございました。この結果を踏まえて、本日、「危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令」等を公布しましたのでお知らせします。
----------	--	--

## <予防課>

30.12.11	住宅用火災警報器における不具合の発生	日本ハネウェル株式会社が平成30年3月から10月の間に販売した住宅用火災警報器について、同社より一部製品に不具合が発生するおそれのある旨の報告がありましたので公表します。なお、該当製品については、既に製造・販売を中止しており、すべての納品先を特定できていることから、速やかに回収・交換作業を進めると報告を受けています。
----------	--------------------	---

## <特殊災害室>

30.11.30	「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の受賞組織の決定等	石油コンビナート等では、ひとたび災害が発生すれば被害が甚大なものとなることから、事業所に防災要員や消防車両等を備えた自衛防災組織が置かれています。消防庁では、自衛防災組織の技能及び士気を向上させ、石油コンビナート等の防災力を強化することを目的に平成26年度から技能コンテストを行っています。平成30年度は42組織に参加いただき、11月16日に消防庁で審査・表彰委員会を開催し、最優秀賞(総務大臣表彰)、優秀賞(総務大臣表彰)及び奨励賞(消防庁長官表彰)を決定しましたのでお知らせします。
----------	--	---

## <防災課>

30.11.27	地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源に関する調査結果	消防庁では、地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源(災害対策本部が設置される庁舎の非常用電源)に関して、調査を実施し、この度、平成30年6月1日現在の状況を取りまとめましたので公表します。本調査結果を受け、本日、消防庁では、非常用電源が未設置もしくは災害への対策がとられていない団体等について、必要な取組を進めるよう通知を発出いたします。今後も災害時における対応に万全を期するよう地方公共団体に対し働きかけを行ってまいります。
30.11.27	防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果	地方公共団体の公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難場所・避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていることから、消防庁では、これらの施設の耐震化状況を確認するため、調査を実施し、この度、平成29年度末現在の状況を取りまとめましたので公表します。本調査結果を受け、本日、消防庁では防災拠点となる公共施設等の耐震化を進めるよう、通知を発出いたします。なお、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等の影響により、一部の被災道県・市町村の調査結果を修正する可能性がありますことを申し添えます。

## <地域防災室>

30.12.17	「平成30年度総務大臣感謝状贈呈式(消防関係)」の開催	平成29年4月1日に比して平成30年同日現在の消防団員が相当数増加した消防団、並びに本年発生した「平成30年7月豪雨」及び「平成30年北海道胆振東部地震」において献身的に活動を行った消防団など、114の消防団(重複を除き105の消防団)に対し、総務大臣感謝状を贈呈することとし、その贈呈式を開催いたします。
----------	-----------------------------	---

## <防災情報室>

30.12.21	「Net119緊急通報システムの導入状況等」の公表	Net119緊急通報システムの利用者となる聴覚・言語機能障害者の方々为全国のNet119緊急通報システムの導入地域と未導入地域を把握できるよう、各消防本部におけるNet119緊急通報システムの導入状況及び導入予定時期を消防庁ホームページに掲載します。
----------	---------------------------	---



## 最近の通知 (平成30年11月24日～平成30年12月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	平成30年12月21日	各都道府県消防防災主管部局	消防庁総務課 消防庁消防・救急課	平成31年度における消防庁予算(案)の概要等について
事務連絡	平成30年12月21日	各都道府県消防防災主管課	消防庁防災情報室	Net119緊急通報システムの導入状況等の公表について
消防危第226号	平成30年12月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物規制事務に関する執務資料の送付について
消防消第319号	平成30年12月7日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課長	消防本部等における災害対応機能の維持に係る非常用電源の設置状況等の調査結果について
事務連絡	平成30年12月3日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	検定を受けていない住宅用防災警報器の販売等について
消防災第182号	平成30年11月27日	各都道府県消防防災主管部局長	消防庁国民保護・防災部防災課長	防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進について
消防災第181号	平成30年11月27日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部防災課長	地方公共団体の業務継続性確保のための非常用電源の整備について
事務連絡	平成30年11月27日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	避難器具（緩降機）の使用時における安全管理の徹底に係るリーフレットについて
中消防第16号	平成30年11月27日	関係都道府県防災会議会長	中央防災会議会長（内閣総理大臣） 安倍晋三	降積雪期における防災態勢の強化等について

## 広報テーマ

1 月		2 月	
①消火栓の付近での駐車禁止	消防・救急課 予防課 防災課 地域防災室 地域防災室	①春季全国火災予防運動	予防課 特殊災害室 地域防災室
②文化財防火デー		②全国山火事予防運動	
③住宅の耐震化と家具の転倒防止		③地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼び掛け	
④消防団員の入団促進			
⑤1月17日は「防災とボランティアの日」			



## 「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止！

### 消防・救急課

皆さんは、「消火栓」や「防火水そう」をご存じですか？  
これらは、消火活動には欠かすことのできない施設で、  
火災発生時、消火に必ず必要となる水を消防隊に供給する  
ものです。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに  
設置されており、その位置を示すため、標識を掲げている  
もの、路上やフタにマーキングをしているものなどが  
あります。また、「消防水利」として指定されているプール、  
池、井戸、河川なども、消火活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁  
止されています。また、消防隊は定期的に調査や点検・  
整備を行い、いつでも火災が発生しても、直ちに消火  
活動ができる体制をとっておりますが、火災発生時に「消  
火栓」や「防火水そう」付近に駐車された車両が障害と  
なり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。  
消防水利周囲に駐車されないよう、皆様の御理解と御協  
力をお願いします。



消火栓は、消防自動車吸水しやすいように、  
道路脇や歩道上に設置されています。



消火栓の上に車が止まっているため、消防自  
動車が消火栓を使用することができません。

#### 道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

##### 1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

##### 2 その他

- (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

#### 問い合わせ先

消防庁 消防・救急課 喜多  
TEL: 03-5253-7522



## 第65回文化財防火デー

### 予防課

昭和24年1月26日、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1300年の歴史を持ち、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も文化財の焼失等が相次いだため、このような被害から文化財を守るとともに、文化財愛護に関する意識の高揚を図り、文化財の火災予防対策を推進するために、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、その日を中心に、各地で消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民の連携・協力により、消防訓練が実施されます。



於: 浄土寺（広島県尾道市）  
【写真提供 尾道市消防局】



於: 深大寺（東京都調布市）  
【写真提供 東京消防庁】

#### ○文化財防火デー実施方針

- 1 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、教育委員会及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火訓練その他の防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
- 2 文化財所有者、管理者その他の関係者は、平素の文化財の防災体制の整備や防災対策の強化に加え、「文化財防火デー」においては、文化財は国民共有の貴重な財産であるということを再認識し、必要な措置を講ずるよう努力するものとする。
- 3 文化財を災害から守るためには、関係機関等及び文化財所有者等だけでなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要であることから、「文化財防火デー」においては、そのような地域の連携体制の構築・強化のため、地域住民に対する防火・防災意識の高揚に努めるものとする。

我が国の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険をはらんでいます。

このような文化財を災害から守るためには、文化財関係者や関係機関だけではなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要となりますので、「文化財防火デー」を機に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めてください。

#### ○第65回文化財防火デー

##### 主な消防訓練場所（予定）

- 場所 護国寺（東京都文京区）  
日時 平成31年1月24日（木）
- 場所 法隆寺（奈良県生駒郡）  
日時 平成31年1月26日（土）

その他の地域における訓練等の予定につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせ下さい。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課予防係 柏原、中野  
TEL: 03-5253-7523



# 住宅の耐震化と家具の転倒防止について

## 防災課

地震はいつどこで起こるかわかりません。6,400名を超える死者を出した阪神・淡路大震災では、死者の多くが、住宅の倒壊等による圧迫もしくは倒壊した住宅や転倒した家具から逃れることができないまま火災に遭遇し亡くなっています。

このような被害を軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止などが極めて有効です。

### 住宅の耐震化について

#### ○ 自宅の建築年度の確認

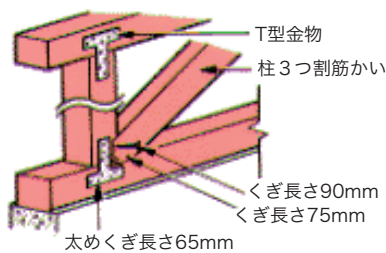
自宅の建築年度を確認しましょう。建築基準法による現行の耐震基準は昭和56年6月1日から導入されており、昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築された建物の中には、現行の耐震基準で建てられた住宅に比べ、強い揺れで倒壊する可能性が高いものがあります。

#### ○ 耐震診断の相談

自宅が昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築されている場合、まずは、自治体の窓口に相談することをおすすめします。耐震診断に関する補助制度を設けている自治体や無料で診断士を派遣してくれる自治体などもあり、これらの制度をうまく活用すると良いでしょう。また、行政以外では、地域の建築士会で相談を行っている場合もあります。

#### ○ 耐震補強の実施

耐震診断の結果、耐震性がないと判断された場合は、補強を行う必要があります。壁の筋かい等を追加する、梁と柱の間を金具で補強する、基礎を鋼材で補



耐震補強の一例

強する等、様々な方法がありますので、自宅に効果的な方法を建築士や工務店とよく相談することが必要です。この場合も、工費の一部について自治体が補助制度を設けている場合がありますので、施工前に自治体の窓口に制度の確認を行うことをおすすめします。

### 家具の転倒防止について

#### ○ 家具配置等の工夫

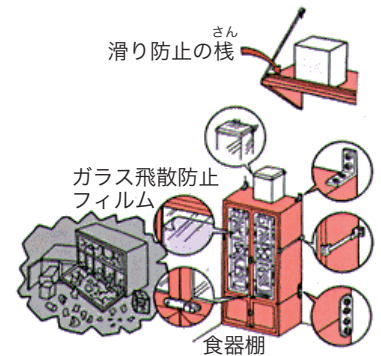
まずは、転倒被害を受けにくい家具の配置について工夫してみましょう。例えば、寝室であれば、家具の配置と

就寝する位置については、家具の高さ分以上離れた場所にする、家具の正面を避けて就寝する等、安全面に配慮した就寝を心掛けましょう。

また、家具が倒れても出入口が塞がれないように、家具は出入口付近に置かない、あるいは倒れても通り抜けられる空間を残せる位置に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみることが大切です。

#### ○ 具体的な転倒防止対策

配置の工夫だけではやはり限界があります。タンスや本棚などをL型金具や支え棒などで固定する、食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付ける、物が落下しないよう滑り防止の棧を取り付けるなど、具体的な転倒防止策を講じることが有効です。



家具の転倒防止の一例

これらの器具については、専門知識のあるメーカーに問い合わせる、または、ホームセンター等で販売されているものを活用するなどして、転倒防止対策を積極的に講じましょう。

住宅の耐震化や家具の転倒防止などは、地震被害を軽減するために有効な取り組みです。確かに費用を要しますが、既存の制度を活用することなどにより、通常より安価に対応できる場合もあります。地震が起きたとき、住宅の倒壊や転倒した家具から自分や家族の身を守るためには、日頃から一人ひとりが地震に対する備えの意識を持つことが大切ですので、耐震診断を受けることや、自宅の家具固定などについて検討してみましょう。

家具の転倒防止については、消防庁ホームページで詳しく紹介しております。

#### ○ 地震などの災害に備えて

「地震による家具の転倒を防ぐには あなたが守る一  
家族の安全」

<http://www.fdma.go.jp/html/life/kagu1.html>

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係  
TEL: 03-5253-7525



# 1月17日「防災とボランティアの日」

## 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

### 地域防災室

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆け付け、様々な活動を実施しましたが、このことが被災地の復興に向けた大きな力となったことから、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。

これを契機として、平成7年12月、国民の皆さんが災害時におけるボランティア活動や地域の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。

毎年、この時期には、地方公共団体や関係団体の密接な連携の下、全国各地で講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及啓発活動が行われています。

その後も東日本大震災を始め、全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、甚大な被害をもたらしており、これらの災害による被災地では災害ボランティア活動が献身的に行われています。

平成30年は、6月に大阪北部を震源とした地震が発生し、7月には「平成30年7月豪雨」が、9月には「平成30年北海道胆振東部地震」が発生しましたが、それぞれの被災地において、災害ボランティアによる炊き出しや災害廃棄物の処理など、様々な活動が行われました。

災害ボランティアによる復旧・復興支援、生活再建支

援等の活動は、被災地の復興を早める等、大きな役割を果たしています。しかしながら、被災地における受入体制の構築が困難であるため、ボランティアが十分な活動を行えないことや、広域にわたる災害では、ボランティア支援に偏りが発生するなど、様々な課題が存在するところです。

地方公共団体においては、災害ボランティアの登録制度の設置、登録されたボランティアに対する訓練時及び災害時の活動について補償制度の整備、また災害ボランティアに関するマニュアルや手引きの作成等により、ボランティアの活動環境を整備しています。このほか、災害ボランティア等と意見交換を行う場を設けている地方公共団体もあります。

ボランティア活動に関心のある方は、身近で活動するボランティア団体への参加、活動支援のための募金など、一人ひとりができることから少しずつ参加してみてください。

また、防災とボランティア週間中に全国各地で開催される催しにも是非、足を運んでみましょう。

#### 関連リンク

- ・災害時のボランティア活動の実践コース（消防庁）  
<http://open.fdma.go.jp/e-college/kiso/05/kiso05.html>
- ・防災ボランティア関係情報  
<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/index.html>



熊本学園大学提供



公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター提供

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 崎谷  
TEL: 03-5253-7561



# 予防業務優良事例表彰の事例募集

## 予防課

### 1 予防業務優良事例表彰の目的

消防庁では、各消防本部の予防業務（危険物に関する業務も含む。以下同じ。）の取組のうち他団体の模範となる優れたものを予防業務優良事例として表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し、予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的として、平成28年度に制度を創設し、今年度も引き続き、各消防本部の優れた取組事例を募集しています。

### 2 募集の対象等

平成30年1月1日（月）から12月31日（月）までの間に各消防本部で力を入れた予防業務の取組を中心に、他団体の模範となる優れた事例を幅広く募集します。

また、応募の際の参考のために、募集対象となる事例について、下記の区分を設けていますが、予防業務に関連する内容であれば広く募集の対象となります。

- I 予防業務の実効性向上に関する取組
- II 予防業務の高度化・専門化に関する取組
- III 予防業務の効率化に資する取組
- IV 予防業務に係る他団体との連携に関する取組
- V 予防業務に係る人材育成に資する取組
- VI 予防業務に係る広報活動に関する取組
- VII その他予防業務の改善に資する取組

なお、募集の詳細につきましては、実施要綱及び募集要項をご参照ください。

<URL>[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/11/301119\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h30/11/301119_houdou_1.pdf)

### 3 事例募集期間

平成30年11月19日（月）から平成31年1月18日（金）まで

### 4 表彰の概要等

- (1) 表彰の対象者は、予防業務の取組のうち他団体の模範となる優れたものを行っている消防本部とします。
- (2) 表彰の種類については、「消防庁長官賞」及び「入賞」とし、応募事例の中から、有識者等による選考等を経て、表彰事例を決定します。
- (3) 表彰団体には、平成31年5月29日（水）に行われる予定の表彰式において、消防庁長官より、表彰状及び記念品を授与します。
- (4) 優良事例については、表彰の趣旨に鑑み、表彰式の間やホームページへの掲載等を通じて広く全国へ紹介します。

### 5 第2回予防業務優良事例表彰【参考】



表彰式の様子



事例紹介の様子

昨年度に実施した、第2回予防業務優良事例表彰の受賞団体の取組は、事例集として、消防庁ホームページにおいて公表しています。

<URL>[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4\\_8.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_8.html)

たくさんの応募を  
お待ちしております！



#### 問い合わせ先

消防庁予防課行政係 松葉、戸島  
TEL: 03-5253-7523

# 私たちはなれる。 もしもの時のヒーローに。



街を守ろう。

めざめよヒーロー!

農家  
馬場 康平  
福岡市 早良消防団 脇山分団

# 消防団員募集

 **総務省消防庁**  
Fire and Disaster Management Agency  
@FDMA\_JAPAN

消防団に関する詳しい情報は   <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>  
消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。



消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>